

教 生 学 第 23 号
平成 29 年 4 月 10 日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長 様
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局参事 (生徒指導・学校安全) 川 端 雄 一

児童生徒等の通学時の安全確保について (通知)

このことについて、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から、別添写しのとおり事務連絡がありましたので通知します。

つきましては、別添写しに示された内容等を踏まえ、各学校における安全教育や安全管理の一層の充実を図るようお願いします。

なお、併せて、道教委が作成した次の参考資料についても活用願います。

記

○ 参考資料

- ・「学校の危機管理マニュアルー子どもを犯罪から守るためにー」(平成 19 年 11 月 文部科学省)
- ・「学校安全読本」(平成 22 年 4 月 北海道教育委員会学校教育局参事 (生徒指導・学校安全))
- ・「学校における危機管理の手引 (改訂 2 版)」(平成 25 年 3 月 北海道教育委員会)
- ・「安全教育実践事例集 (Web 掲載)」(平成 25 年 5 月 北海道教育委員会)
- ・「学校安全推進資料 (平成 25 年度改訂版)」(平成 26 年 3 月 北海道教育委員会)

(生徒指導・学校安全グループ)



事 務 連 絡

平成29年4月4日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国立大学法人事務局 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

児童生徒等の通学時の安全確保について（依頼）

標記については、これまでも格段の御尽力を頂いているところですが、依然として通学中の児童生徒等が交通事故や犯罪被害に遭う例が発生しています。新年度・新学期には、児童生徒等の環境変化に伴う事故の増大等も見込まれることから、安全教育や安全管理に一層の御配慮をお願いいたします。

児童生徒等の交通安全については、今般、別添のとおり警察庁から情報提供がありました。これによれば、

○小学生（特に小学1・2年生）は、歩行中事故が多い（死傷者数では7歳がピーク）こと。

○小学生の歩行中事故は、新学期開始から夏休みまで（4月～7月）と秋（10月～11月）が多く、その類型は「横断中」と「飛び出し」が多いこと。

○小学3年生以降、自転車事故が多くなり、中学1年生で増加し、高校1年生でさらに増加する（死傷者数では、16歳がピーク）こと。

○中学生・高校生の自転車乗車中事故は、新学期開始から夏休みまで（4月～7月）と秋（9月～11月）が多く、その類型は「出会い頭」が多いこと。

などの特徴がみられます。これらの情報も積極的に活用し、各都道府県警察と連携して歩行者や自転車の通行場所、横断の仕方、自転車の走行上の注意等に関する効果的な安全教育・安全管理をお願いします。なお、各都道府県警察に対しては警察庁から同様の内容が周知されていることを申し添えます。

また、通学時の安全確保は、交通安全の観点からのみでなく防犯の観点からも対策が必要です。具体的には、「登下校時における幼児児童生徒の安全確保について」（平成20年5月7日20ス学健第5号）及び「登下校時における幼児児童生徒の安全確保について」（平成17年12月6日17文科ス第333号）等により依頼してきたように、児童生徒等を極力一人にしないという観点からの安全な登下校方策の策定・実施、児童生徒等の登下校を地域全体で見守る体制の整備等が重要です。

以上の対策の実施に当たっては、通学路の安全点検の際に専門家の知見を取り入れることや、見守り活動の際にスクールガード・リーダーによる巡回指導を行うことなどが有効であると考えられます。文部科学省としても、「学校安全教室推進事業」や「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」において、教職員の研修機会の充実や外部専門家の活用促進を行うとともに、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」において、学校安全ボランティアの養成・研修や、スクールガード・リーダーの巡回指導を推進しているところであり、適宜これらの施策を活用いただき、取組の充実に努めていただくようお願いいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課におかれては所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対して、各都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の私立学校に対して、附属学校を置く各国立大学法人事務局におかれては管下の附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び当該会社が設置する学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。

なお、教育委員会学校安全主管課、私立学校主管部課、国立大学法人事務局におかれては、地域全体で児童生徒等の安全を確保するという観点から、私立学校及び国立学校にも学校安全に関する情報共有等が行われるよう積極的に連携願います。

【本件担当】

初等中等教育局 健康教育・食育課
交通安全係
電話 03-5253-4111（内線2695）

事 務 連 絡
平成29年3月21日

文部科学省初等中等教育局
健康教育食育課 御中

警察庁交通局交通企画課

子供等の交通事故防止について

この度、警察庁において、児童・生徒や保護者等に対する交通安全教育等に活用できるように、別添のとおり、「子供等の交通事故について」をまとめましたので、貴省における学校での交通安全教育の企画・立案に御活用願います。

あわせて、学校教育現場において、子供に対する街頭での安全指導や安全教育、広報啓発に御活用いただくため、都道府県教育委員会等へ御送付願います。

なお、別添資料については、当庁から各都道府県警察に送付済みですが、公表は本年3月23日を予定していますので、それまでの間、部外秘で願います。

本件担当

交通企画課安全係

横山警視 800-5042

斎藤警部 800-5037

別添

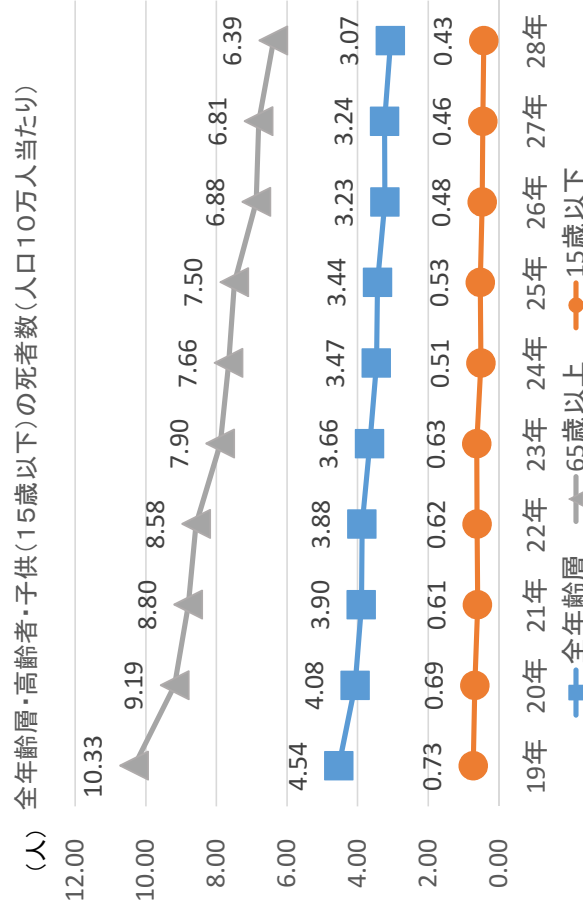
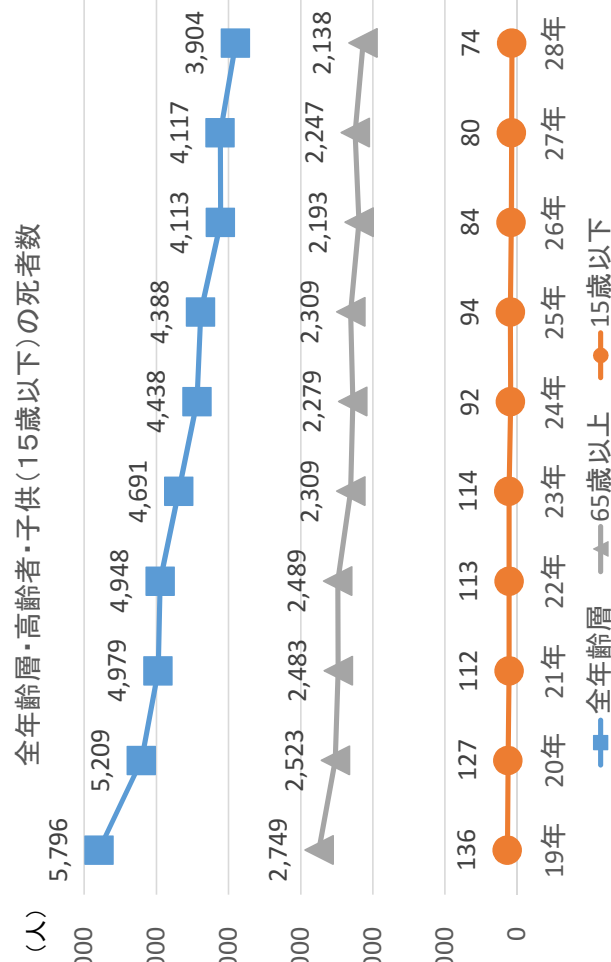
子供等の交通事故について

1 全体のまとめ(ポイント)

- 小学生（特に小学1・2年生）は、歩行中事故が多い（死傷者数では7歳がピーク）。歩行中では、男児は女児の2.5倍。
- 小学生の歩行中事故は、
 - ・ 新学期開始から夏休みまで（4月～7月）と秋（10月～11月）
 - ・ 登校及び下校後の時間帯（7時台、15時台～17時台）
 - ・ 横断中事故と飛出しが多い。
- 小学3年生以降、自転車事故が多くなり、中学1年生で増加し、高校1年生で更に増加する（死傷者数では16歳がピーク）。自転車乗用中では、男子が女子の3倍以上。
- 中学生・高校生の自転車乗用中事故は、
 - ・ 新学期開始から夏休みまで（4月～7月）と秋（9～11月）
 - ・ 登校時間帯（7・8時台）
 - ・ 出会い頭事故が多い。

2 死者数の推移

- 全年齢層、高齢者、子供(15歳以下)の死者数は、いずれも減少傾向(人口10万人当たりも同様)
- 平成19年を100とした場合、全年齢と高齢者より、子供の減少率は大きい(人口10万人当たりも同様)。



※ 算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料(10月1日現在推計人口)による。

死者数	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
全年齢層	5,796	5,209	4,979	4,948	4,691	4,438	4,388	4,113	4,117	3,904
65歳以上	2,749	2,523	2,483	2,489	2,309	2,279	2,309	2,193	2,247	2,138
15歳以下	136	127	112	113	114	92	94	84	80	74

指数	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
全年齢層	100.0	89.9	85.9	85.4	80.9	76.6	75.7	71.0	71.0	67.4
65歳以上	100.0	91.8	90.3	90.5	84.0	82.9	84.0	79.8	81.7	77.8
15歳以下	100.0	93.4	82.4	83.1	83.8	67.6	69.1	61.8	58.8	54.4

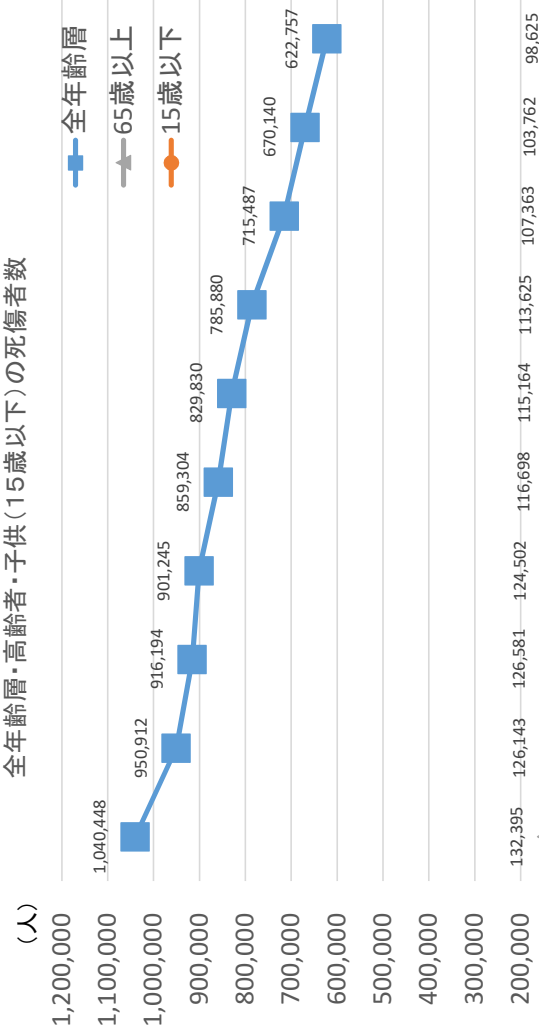
10万人当たり	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
全年齢層	4.54	4.08	3.90	3.88	3.66	3.47	3.44	3.23	3.24	3.07
65歳以上	10.33	9.19	8.80	8.58	7.90	7.66	7.50	6.88	6.81	6.39
15歳以下	0.73	0.69	0.61	0.62	0.63	0.51	0.53	0.48	0.46	0.43

指数	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
全年齢層	100.0	89.9	86.0	85.5	80.8	76.6	75.9	71.2	71.4	67.7
65歳以上	100.0	88.9	85.2	83.0	76.4	74.1	72.6	66.5	65.9	61.8
15歳以下	100.0	94.1	83.6	85.0	86.7	70.5	72.7	65.5	63.0	59.4

3 死傷者数の推移

- 全年齢層、高齢者、子供(15歳以下)の死傷者数は、いずれも減少傾向(人口10万人当たりも同様)
- 平成19年を100とした場合、全年齢と高齢者より、子供の減少率は大きい(人口10万人当たりも同様)。

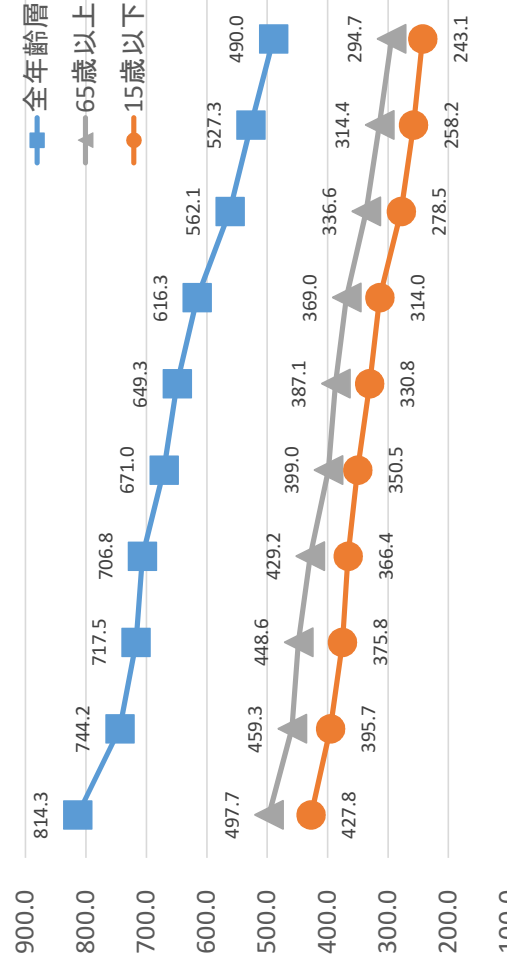
全年齢層・高齢者・子供(15歳以下)の死傷者数



死傷者数	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
全年齢層	1,040,448	950,912	916,194	901,245	859,304	829,830	785,880	715,487	670,140	622,757
65歳以上	132,395	126,143	126,581	124,502	116,698	115,164	113,625	107,363	103,762	98,625
15歳以下	79,776	73,221	69,029	66,749	63,165	59,189	55,699	48,992	44,957	41,526

指数	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
全年齢層	1000	91.4	88.1	86.6	82.6	79.8	75.5	68.8	64.4	59.9
65歳以上	1000	95.3	95.6	94.0	88.1	87.0	85.8	81.1	78.4	74.5
15歳以下	1000	91.8	86.5	83.7	79.2	74.2	69.8	61.4	56.4	52.1

全年齢層・高齢者・子供(15歳以下)の死傷者数(人口10万人当たり)



19年 20年 21年 22年 23年 24年 25年 26年 27年 28年
 10万人当たり
 ※ 算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料(10月1日現在推計人口)による。

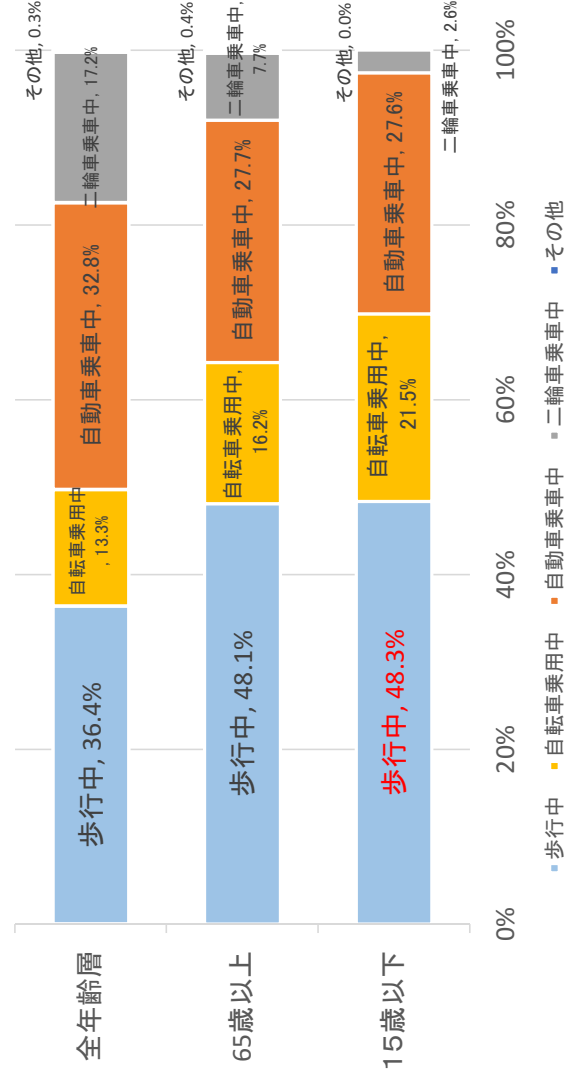
10万人当たり	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
全年齢層	814.3	744.2	717.5	706.8	671.0	649.3	616.3	562.1	527.3	490.0
65歳以上	497.7	459.3	448.6	429.2	399.0	387.1	369.0	336.6	314.4	294.7
15歳以下	427.8	395.7	375.8	366.4	350.5	330.8	314.0	278.5	258.2	243.1

指数	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
全年齢層	1000	91.4	88.1	86.8	82.4	79.7	75.7	69.0	64.8	60.2
65歳以上	1000	92.3	90.1	86.3	80.2	77.8	74.1	67.6	63.2	59.2
15歳以下	1000	92.5	87.9	85.6	81.9	77.3	73.4	65.1	60.4	56.8

4 状態別死者数・死傷者数

- 子供(15歳以下)の死者数は、48.3%が歩行中
- 子供の死傷者数は、37.4%が自転車乗用中

全年齢層・高齢者・子供の状態別死者数の割合
H24～H28(5年)



全年齢層・高齢者・子供の状態別死傷者数の割合
H24～H28(5年)

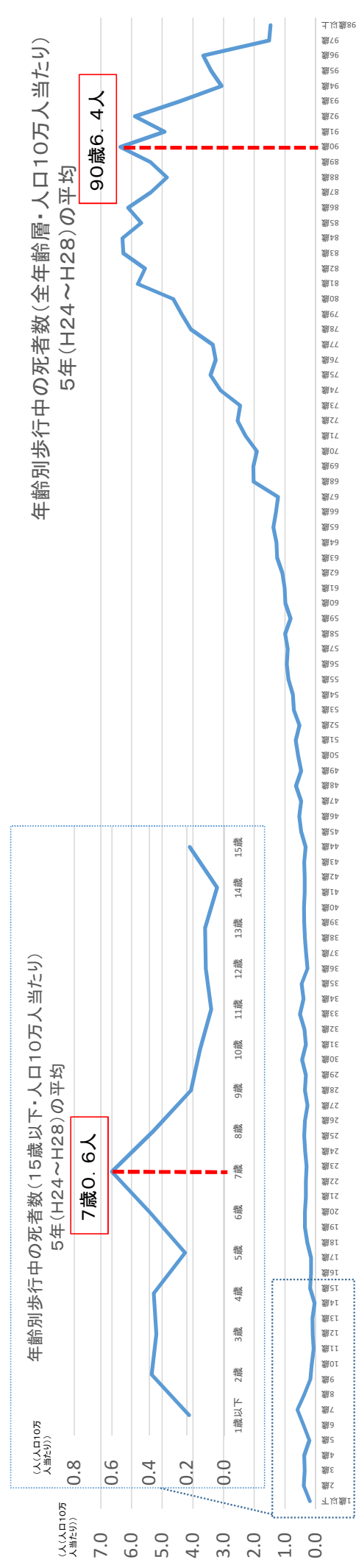
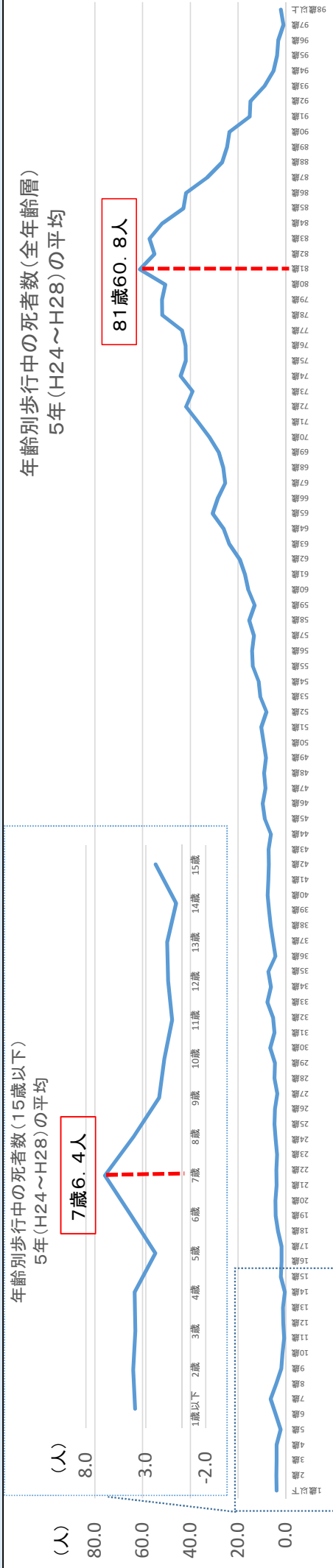


死者数	歩行中	自転車乗用中	自動車乗用中	二輪車乗用中	その他	合計
全年齢層	7,627	2,789	6,880	3,609	55	20,960
65歳以上	5,371	1,804	3,093	858	40	11,166
15歳以下	205	91	117	11	0	424

死傷者数	歩行中	自転車乗用中	自動車乗用中	二輪車乗用中	その他	合計
全年齢層	297,331	548,692	2,370,278	403,708	4,085	3,624,094
65歳以上	94,027	102,839	291,731	49,212	730	538,539
15歳以下	47,235	93,622	107,961	969	576	250,363

5 歩行中の死者数(年齢別)

- 歩行中の死者数では81歳(人口10万人当たりでは90歳)が最も多いが、15歳以下で見ると、7歳(小学1・2年生)が最も多い。

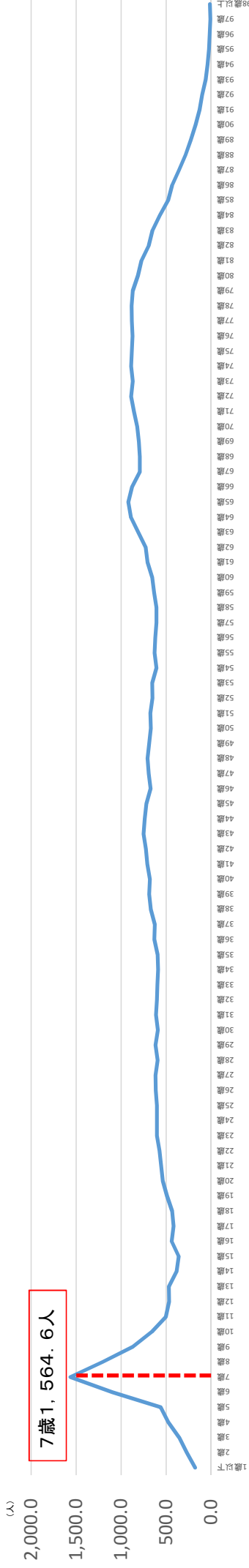


※ 算出に用いた人口は、平成26年の推計人口(総務省人口統計資料平成26年10月1日現在)による。

6 歩行中の死傷者数(年齢別)

- 7歳(小学1・2年生)の死傷者数が最も多い。

年齢別歩行中の死傷者数
5年(H24～H28)の平均



年齢別歩行中の死傷者数(人口10万人当たり)
5年(H24～H28)の平均



※ 算出に用いた人口は、平成26年の推計人口(総務省人口統計資料平成26年10月1日現在)による。